

# 吉 月 税 連

08年秋季シンポジウム

「来るべき税理士法改正へ向けての提言」

Feb.15.2009 No.152

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン401  
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

141  
142  
143  
144  
145  
146  
147  
148  
149  
150  
151  
152  
153  
154  
155

No.152 FEB.15.2009

# Contents

## 2008年 秋季シンポジウム



### 来るべき税理士法改正へ 向けての提言 P.3~13

実行委員長あいさつ	近畿青税 五十樓 裕	— 3
● 岐 阜 「補助税理士」	三浦 陽平	— 4
● 神奈川 「税理士の使命」	金井 浩一	— 5
● 千 葉 「試験制度と資質向上」	長谷川菜穂子	— 7
● 名古屋 「税理士の存在意義と社会的地位 ～自治権を中心として～」	西川 潤・舟橋武史	— 7
● 東 京 「無償独占と規制改革」	木村 訓治	— 9
● 埼 玉 「資格取得制度」	鈴木 弘基	— 10
● 近 畿 「税理士の資質の維持向上」	今津 菜穂美	— 11
懇親会スナップ		— 12



### 韓国税務士考試会総会出席記 — P.14

東本 真依



### 名古屋大会のご案内 — P.16

# 08年 秋季シンポジウム in 京都（近畿青税）

テーマ

## 来るべき税理士法改正 へ向けての提言

### 7 単位会が研究発表



冒頭挨拶する  
菅原会長



平成20年11月16日／京都ホテルオークラ

#### 《各単位会の個別テーマ》

- 岐阜青税
- 補助税理士
- 神奈川青税
- 税理士の使命
- 千葉青税
- 試験制度と資質向上
- 名古屋青税
- 税理士の存在意義と社会的地位～自治権を中心として
- 東京青税
- 無償独占と規制改革
- 埼玉青税
- 資格取得制度
- 近畿青税
- 税理士の資質の維持向上

## 実行委員長総括報告

### 秋の京都と シンポジウム

秋季シンポジウム実行委員長 五十嵐 裕

平成20年11月16日（日）京都ホテルオークラにおきまして全青秋季シンポジウムが行われました。

今回のシンポの全体テーマは「来るべき税理士法改正へ向けての提言」。

平成23年といわれる次なる税理士法改正へ向けて、30年後の税理士制度を担っていく我々若い世代の税理士が、将来にわたって納税者から必要とされ続ける税理士制度を目指し、時代の

流れに即応しつつ、税理士制度創時の理念を踏まえ、どのような意見を主張していくのかについて、7つの単位青税がそれぞれの小テーマを独自に設定し、パネルディスカッションあり、寸劇ありと様々な工夫を凝らして発表していただきました。

どの青税さんの発表も、発表者の意図が手に取るように読み取れ、困難さに立ち向かいながら、「これダメ、あれダメ」ではなく「どうすれば想いが届く





のか」「どうすれば納税者に受け入れられるのか」といった行動ベース・実務ベースの意見も散見されました。

10年に一度といわれている士業法の改正を間近にひかえ、より具体的な意見交換ができたのではないかと思っておりまして、今後、全青が作成される意見書にも是非、単位青税の意見を反映していただきたいと思います。

また、我々実行委員会の方も、全国から多くの青税会員の皆様

をお迎えするということで、張り切って準備いたしました。

冊子チーム、受付チーム、シンポ会場チーム、懇親会チームの4つに実行委員会を分割し、それぞれ各リーダーを中心としてチーム小委員会や、出し物準備、MLでの意見交換等を活発に行いました。準備期間が約1年あり、モチベーション維持に苦労しましたが、夏以降は、各リーダーや当初お願いした実行委員さん以外にも、近畿各支部から多くのお手伝いをいただきました。誰一人断ることなく、

二言返事で了解していただき、かなり業務分担ができ皆様に大いに助けていただきました。

全青では、夏の全国大会と秋の秋季シンポジウムの2つが恒例行事として盛大に開催されます。京都は、近畿青税の支部の一つであり、京都に限ると、次に全青行事が廻ってくるのは10年後?それ以上?ということになります。自分が実行委員長という立場で、そんな貴重な体験ができたこと、そして、各地の青税会員の皆さんと様々な交流ができ大刺激を受けたことが、僕の財産として残ることになりました。頼りない実行委員長を影で支えてくれた横田事務局長、今津会計担当、黒田冊子リーダー、櫻井シンポ会場リーダー、林懇親会リーダー他、実行委員の皆様はじめ、準備をお手伝いいただいた近畿青税の皆様に感謝申し上げ、御礼とさせていただきます。ありがとうございました。

## 岐阜青税

### 重いテーマの「補助税理士」 を寸劇形式で発表

岐阜青税 三浦陽平

平成20年11月16日、京都のホテルオーケラにて開催された2008年全青税秋季シンポジウムに発表メンバーとして参加させて頂きました。今回は「来るべき税理士法改正に向けての提言」のテーマのもとに、岐阜青税は「補助税理士」について論文と寸劇の発表を行いました。

シンポ準備のためのミーティ

ングは、8月初旬から隔週で開催され、序盤は論文作成に時間を費やしました。「補助税理士」というテーマは、恥ずかしながらも税理士法に真剣に向き合ったことがなかった私には、大変



難しいテーマでした。テーマが税理士のみを対象とする狭いものだけに、発表されている著書・論文も多くありませんでしたが、しかし、それは我々実務家が解決すべき論点の抽出及び

結論が、まだ多く残されているということでもあろうかと思います。非常にやりがいのある重いテーマを頂戴し、私も大変苦戦しましたが、川崎実行委員長や執行部メンバーに丁寧なご指導・助言を頂き、なんとか新入会員4人で形になるものを完成することができました。論文製作にかかった労力は、少なくなくかたですが、多くの先輩税理士が実務をこなしながら税務及びその周辺業務について研究されていることを考えると、私もその末端にいる者として貴重な経験をさせてもらえたと思い感謝しています。

寸劇は、佐藤副会長の監督・脚本・演出による大作となりました。脚本は、諸先輩からのご意見・ご要望や当日のアピール度を意識し、本番直前まで改良に改良が加えられました。寸劇を引き立てるパワーポイントも

文字・写真は勿論のこと、音響までもが挿入されるという出来栄えに、私も、他の新入会員メンバー共々、何とかこの発表を成功に終わらせなければという使命感に燃えての本番と相成りました。内容は、近未来の2039年を舞台に、税理士会登録担当者「ムッシュ小林」が、無知の税理士登録志望者「みうらくん」に対し、実際に48種類に増加した税理士登録区分の一部を紹介するという形で進行されました。他の新入会員3名+塚原会員による仮装・変装が会場のクスク

ス笑いを誘い、そして今年も大オチを努める大先輩の安江会員の出番となると、11月とは思えない暖かさの京都の紅葉が一気に見ごろを迎えるかのような趣きとなりましたが、会場に応援に駆けつけてくださった岐阜青税メンバーの多くには、今年一番の大笑いを提供できたものと確信しております。

来年の岐阜でのシンポへ向けても、大変良い経験ができました。今年以上のシンポが開催できるよう、私も微力を尽くしたいと思います。



岐阜青税出演者

## 神奈川青税

### 「税理士の使命」

#### 発表までの苦心譚

神奈川青税 金井浩一

神奈川青税の平成20年度秋季シンポジウムへ向けての始動は、神奈川青年税理士クラブ平成20年度総会が終了した直後の平成20年6月17日の論文を書くための勉強会からでした。

東京地方税理士会制度部長であり、神奈川青年税理士クラブの会員である長谷川先生を講師に迎えて現行税理士法の総括的な解説と問題点を講義して頂き、改めて選択テーマである



「税理士の使命」という壮大なテーマの難しさを痛感することになります。

勉強会の準備を進めるにあたって長谷川先生から提供される資料は、多岐多量に渡り、最終的にはそのすべてが「税理士の使命」に帰結するものでした。第一条税理士の使命の見直しは

もちろん、税理士の代理権限、試験制度、自治権、補助税理士、税務支援、強制入会制度等についての詳細な解説及び日本税理士会連合会に対する質問票、改正要望項目、各会員への税理士法改正に関するアンケート等の具体的資料を頂き、その資料の膨大さに準備を戸惑うほどでした。

勉強会当日は現行の税理士制度の問題点が浮き彫りになり、基礎原則である第一条である「税理士の使命」を勉強するにあたっての範囲が明確になりましたが、その範囲があまりにも広いため2回目以降の勉強会の開催方法を再考することになります。第2回の勉強会では神奈川青税の秋季シンポジウムでの大テーマである「税理士の使命」を軸に小テーマを設けて、小テーマごとの討論形式の勉強会を開催することにしました。

具体的な小テーマとして

#### ①補佐人制度と税理士の使命

現行の補佐人ではなく「特別弁護人」のような地位を与えるないと税理士の使命を全うできないのではないだろうか。

#### ②資格取得制度と税理士の使命

一部の弁護士のように会計、税務知識の明るくない人に税理士資格を与えては税理士の信頼性を確保できないのではないだろうか。

#### ③資格更新制度と税理士の使命

税理士資格に対する社会的信頼性を担保するために、更新制度を導入し、研修を義務化すべきではないのか。

#### ④その他、税理士の使命と現行税理士法の問題点等

しかしこの2回目の勉強会は紛糾し、「税理士の使命」は小テーマなどで語れない！！といった意見に収束します。そこで3回目以降の勉強会の方向性として神奈川青税としての第一条を作り、なぜその結論に至ったのか理由付けをし、税理士のあるべき論、将来の税理士制度の在り方について現状と比較して

論じていくことにしました。結果としてこの方針が論文はもちろん、当日の発表形式に至るまで貫かれることになります。

神奈川青年税理士クラブ版

#### 第一条

「税理士は、租税関係法令に関する専門家として、納税者の権利を擁護し、その信頼に応え、申告納税制度の下での適正な納税義務を実現することで、国家財政の健全な維持発展に寄与することを使命とする。」

この短い文章に集約し理由付けするために何度も何度も勉強会を重ね、当初の想定以上に勉強会の回数も増えてしまったため、論文作成に協力して頂いた会員の皆様にはご迷惑をお掛けしてしまいました。

無事論文を全国青年税理士連盟に提出して、当日の発表会に向けての勉強会に移る訳ですが、これもまたまた紆余曲折して本番直前まで協力して頂いた会員の皆様を混乱させてしまいました。当初は「朝まで生テレビ風討論会」という形式で、青税会員税理士と税務署OB税理士での討論会をする予定でシナリオを書き、修正を重ねたのですが、本番直前のリハーサルをしてみたらマイチ盛り上がりがない…。

そこで、本番直前に寸劇形式

## 秋季シンポジウム in 京都

### 「来るべき税理士法改正 に向けての提言」

に変更し、大沢代表にも長い暗記を舞台に上がる直前まで強いてしました。大沢代表の恰好良い演技を通じて神奈川青税版の税理士の使命が皆様に通じましたでしょうか。

舞台上での演出も神奈川税理士クラブの清水広報部長に当日お願ひしたのですが、清水部長は落語研究会出身ということで、お客様を喜ばせるための演出アイディアが次々と出てきます！すべては取り入れられませんでしたが、演じる側はとても楽しみながらリハーサルも本番もこなすことが出来ました。

私の段取りが悪いばかりに、秋季シンポジウム実行委員会をはじめとする全国青年税理士連盟の皆様、及び神奈川青年税理士クラブの皆様に多くのご迷惑をお掛けしましたが、論文の作成から当日の発表まで多くのことを勉強し、経験できたことをすべての皆様に感謝いたします。本当にどうもありがとうございました。



神奈川青税出演者

## 千葉青税

### 試験制度・資格取得 の矛盾に悩みつつ……

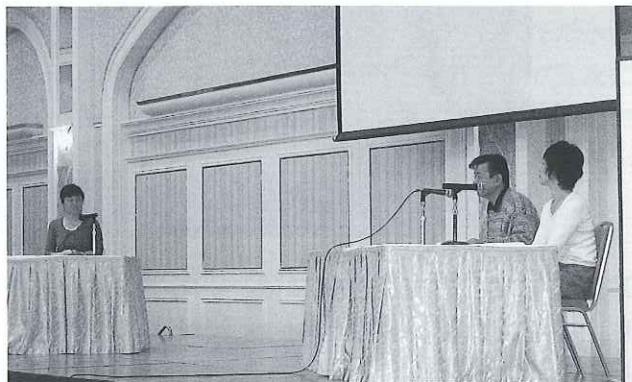
千葉青税 長谷川 菜穂子

京都に降り立つのは17年ぶりくらい。せっかくはるばる行くのだから、駅で551蓬萊の豚まんを食べていこう！

そう思って意気込んで新幹線に乗ったものの、途中で体調を崩し、とても昼御飯を食べることができず、命からがら会場に辿り着いた。

う～、気持悪～、もう帰りたいよ～、と体が考えていても発表者という重大なお役目を仰せつかっているので帰るわけにもいかない。くらくらする中、シンポジウムが始まった。

千葉の発表は試験や資格取得についてがテーマとなっていた。実は私は今でもわからない。税理士は飽和状態にあるのに、O B 税理士、ダブルマスター税理士、弁護士税理士等を延々と生産し続けるのか。O B、マスターでことが足りるということならば、なぜあんな厳しい国家試験を課するのか。国家資格を



有している税理士がどうして税務署に首根っこを押さえられているのか。（あ、私がそう思っているだけなので、どの税理士もそうだといっているわけじゃ・・・でも、修行時代に、税務署にダメって言われたら全部ダメって教わってたもんで。）

体調が万全ではなかったので、全ての発表を拝見したわけ

ではなくて申し訳ないが、多くの単位会の発表から「税理士の社会的扱いに対する不満（？）」のようなものを何となく感じた。（勘違いだったらすみません。）きっと、知れば知るほど、もがきたくなるのだろうな、税理士法は。

そして私は、きっと明日もわからない。税理士って・・・



千葉青税出演者

## 名古屋青税



### 「税理士の存在意義と資質向上」 を熱く討議して脚本作成

名古屋青税 舟橋武史

平成20年11月16日（日）、京都ホテルオークラにおいて開催されました全国青年税理士連盟秋季シンポジウムに参加させて



頂きました。名古屋青税は「税理士の存在意義と社会的地位～自治権を中心として～」をテーマに発表を行いました。

身近な問題ですが私自身は今まであまり考えたことがなかつた部分でした。また、青税1年目でシンポジウムの参加も初めてということもあり、勝手が分からぬのでひっそりと活動しようと思っていました・・・が、いつの間にか壇上で発表することになっていました。ちょっとビビリましたが、普段これだけの人数を前に発表する機会はなかなかないので、いい経験をさせて頂けたと思います。

ふり返れば、名古屋がじめじめと鬱陶しい梅雨の時期に入ったころから部会を重ね、自治権(=懲戒権)をキーワードに税理士の現状とるべき姿について、時にクールに、時には熱く議論を交わしてきました。まず、他士業との比較から入りましたが、単に他の業法にあるからこういった制度が必要だというのではなく、税理士の社会的要請を達成するためのものでなければならぬということから、社会に求められる税理士について考えてきました。次に、そういう税理士になるために何が必要かということを議論し、懲戒・研修・資格区分等を柱にいくつかの提案事項をまとめました。こういった取り組み

をおこない、信頼される税理士としての地位が確立されれば、おのずから自治権も獲得できるのではないかということで発表を行いました。

私自身としてはほとんど予備

知識なしでの参加でしたので、皆さんの議論をなるほどなるほどと聞いていたばかりでしたが、ずいぶんと勉強になりました。せめて自分の職業のことくらい語れないといけないと反省しました。これを機会に自分なりに税理士について考えていきたいと思います。

最後に、秋季シンポジウムに関与された会員の皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

## 懇親会で青税の連帯を認識

名古屋青税 西川 潤

私は、今回初めて、シンポジウムの参加をさせていただきました。初めての参加でありながら、発表を行うことになり、とても緊張しておりましたが、部長をはじめ、様々な方の支援のおかげで何とか無事に発表を終えることができました。そして、無事終わったという安堵感の中、懇親会に参加することになりました。

懇親会は各単位青税会長の登場で幕を開けました。多くの拍

手の中、それぞれの単位会の会長が登場されました。登場の sare方もさまざま、中には、サルの着ぐるみをきて登場された会長もみえて、会場がとても沸いておりました。そして、すべての会長が登場された後、五十棲秋季シンポジウム実行委員長の挨拶、川崎元全青税会長の乾杯で厳かにはじまりました。

乾杯の後、しばらく歓談が行われました。歓談中、ホテルオークラの料理を堪能している



各単位会会長、壇上に勢揃い

と、幾人かの先生に『西川さんの発表、よかったです』とお褒めの言葉を戴きました。その際、とてもうれしく思ったのと同時に、至らない点が多かった私を導いていただいた制度部の皆様に感謝の念を抱きました。

懇親会も中盤に差し掛かり、近畿会の催しが行われました。近畿会の綺麗どころによる手品や脂ぎった（？）華麗なダンスが行われていたり、告知が行われていた中、名古屋会は武山会員の司会によるビンゴゲームが行われました。小関全国大会実行委員長が金のしゃちほこの帽子をかぶりながら、景品を渡していました。会場は

ものすごく盛り上がり、とても楽しいひと時を過ごすことができました。

今回、発表、懇談会に参加させていただき、制度部が現行の税理士制度の問題点を追求し、とても有用な部会が行われてい

たことが、改めて認識できました。また、是非、このような有益な会に参加させていただきたいと思いました。そして、次に行われる発表にも是非積極的に参加させていただきたいと思いました。



名古屋青税出演者

## 東京青税

テーマ 「無償独占と規制改革」

### シンポジウムと私

東京青税 木村 訓治

もう何回秋季シンポジウムに参加したのかも分からぬくらいになってしまっていますし、終わってみるとほとんど覚えていないといった状態なので、何を書いてよいのやら思いつきません。それでも最初に参加したシンポジウムのことだけは今でも時折思い出します。

当時の東京青税シンポジウム委員長から日本税務研究センター図書館に何ゆえか集合がかけられました。青税に入会して間もなく、まだ無邪気で初々しかった（ほとんど嘘ですが！！）私は先輩の命に背くわけにもいかず駆け参じた次第。そこで、

何でもいいからそのときテーマ（専従者給与だったかな？）について何か調べて書けとの仰せに、あちらこちらの文献を訳もわからずコピーして持ち帰ることに。子供のころからの大の作文嫌い。それも論文みたいなものを書けなどとんでもないことを云いつけられてしまった。さあ～、何をどうしらいいのか訳も分からず悩み続ける日々の連續、それでも指示された期限だけは刻々と迫ってくる。もうどうでいいや、無能な私にこんなことを言いつけた先輩が悪いの



であって、私が責任を強く感じなくたっていいのだと開き直り、ページ数だけ文献からパクって文章をでっち上げ先輩に渡す。もう二度とこんな目には会いたくないと逃げまくると決めたのだが・・・どういうわけかそれから毎年毎年同じようなことを繰り返す破目に陥る。周りの人たからは、能力があるから毎度お鉢が回ってくるのだと煽てられたり慰めらたりしているうちに、どうやらあの先輩が私に出した課題を今度は私が出す立場になったりして・・いや

はや、とんでもないことになつたものです。

そんなこんなで、いつしかこんな私でも作文みたいものが少し書けるようになつたり、人前で発表したりすることができるようになってきたのも、あの先輩が引きずり込んでくれたお蔭かなと思つたりするのだから不思議です。

あっ、すいません、ときたま懇親会で呑んだくれて、その先輩に恨みごとを吐いています。が、実は感謝しているのです（ここでとりあえず謝っておき

ます・・・笑い）。

まあ、来年も同じことをやるのでしょうか、今度は誰を引っ張りこんでやろうかと密かに



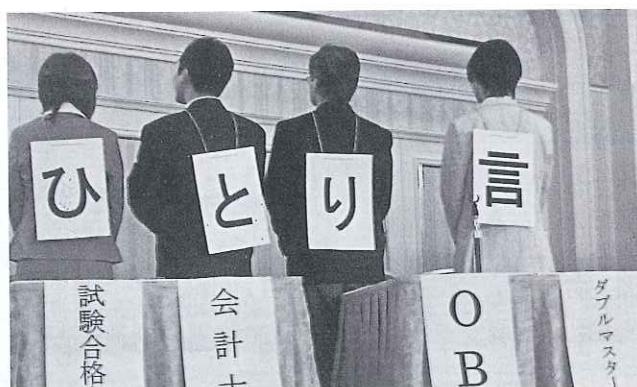
東京青税出演者

悪い仲間たちと謀議を重ねています。

そう、今度はあなたの番ですよ！！！

## 埼玉青税

テーマ「資格取得制度」



### ムーミン谷から来た新撰組

埼玉青税 鈴木 弘基

全国の会員に、ムーミン谷で青税活動をしているといわれている埼玉青税です。今回もそのメンバーが全青行事の一つであるシンポジウムで無事、京都入りを果たしました。

今回も、と書きましたが、例外のメンバーもムーミン谷の中には住んでおります。前回、東京で開催されました『会社法と税務』では、当初のメンバーが、「企業の存続かゴールデンパラ

シートか』をテーマに、寸劇形式で全国の会員の前で発表することになりました。毎回

シンポに係わってきた私は、京王プラザホテルの舞台に、投資ファンド社員の大鈴高次役で立つ予定でした。週末農夫を自負していた私は、収穫の秋の最中の日曜日、すっかりシンポがあることを忘れて、野菜畑で泥まみれになっていました。後から聞いた話では、当日、一般参加していた新入会員が、後輩思いの私に代わって、いきなり大舞台で小道具のパラシートを開いてくれたそうです。このような大失態を犯した私でも、まだムーミン谷でのんきに過ごしていられるのが、埼玉青税のいいところなのです。

さて今回の京都でのシンポジウムは、『来るべき税理士法改正へ向けての提言』をテーマに、



埼玉青税出演者

前回と同じ日曜日に開催されることになりました。そこで、前回を顧みて前日に現地入りしようとの気運が、ムーミン谷の5回の打ち合わせの中、自然に高まりました。メンバーが京都の地に足を踏み入れた11月15日は、坂本龍馬の命日でもあり、私の心の中には時代を超えた胸騒ぎを覚えました。その予感の

通り、さいたま大会で既に全青デビューを果たしたムーミン谷の若い有志たちは、そのままの勢いを保ったまま京都の夜ではそれぞれ勇士に変り、祇園で一晩中暴れまくりました。その甲斐があって、翌日の京都オータでの舞台は「資格取得制度」をテーマに、メンバーのほとんどが寝不足にもかかわらず、ム

ーミン谷として一丸となり、全国に恥じることのない完璧な演出ができました。ちなみに私は、面接会場である税理士事務所の所長役で、開口一番、「2年振りの舞台になります。」と、きちんと舞台挨拶が出来ました。

埼玉青税の若い有志（勇士か？）たちを、これからもよろしくお願いいたします。

## 近畿青税

テーマ 「税理士の資質の維持向上」

主催会の裏方として

－紅葉の京都にて－

近畿青税 今津 菜穂美

2009年も明けて早1ヶ月が過ぎ、もうすぐ確定申告に突入しそうなこの時期。本投稿のため、もう2か月以上前の秋季シンポジウムについて、必死で振り返っております。（これは早いこと書かなかつた私のせいなのですが・・・。）

今回、私は会計担当の秋季シンポジウム実行委員という立場で、初めての参加となる秋季シンポジウムに参加させていただきました。緻密さと気配りにより実行委員を引っ張る五十棟実行委員長と、プラス思考な横田

事務局長のもと、全国の青税会員の皆様をお迎えすべく、シンポジウムそして懇親会の準備は進められました。

会場担当チームは、緻密な計画を練り上げ、そしてそれを実行に移すことのできるチームでした。さすが櫻井リーダー、男前です。そしてシンポジウムの司会者、松尾さんと嶋田さんのお二人も、いかんなく名（迷？）司会ぶりを発揮してくださいました。

黒田リーダー率いる冊子チー

ムは、男気ある仕事ぶりが話題でした。素晴らしい冊子が出来上がったと思います。

参加された皆様、シンポジウム懇親会はいかがでしたか？五十棟実行委員長目指した、「アットホームで手作りの懇親会を」という趣旨にぴったりはまった懇親会に仕上がっていただけたか？京都支部には、手品（チャイナドレス？）に命をかけた会員や、「イソザイル」の練習に汗と涙を流した会員の姿が見られました。

そして忘れてはいけない受付チーム。陽気な横田リーダーのもと、にこやかに皆様をお迎えすることができたかなと思っております。また各単位青税の皆様のご協力のおかげで、予想を上回る速さで会計報告が出来上がりしました。ご協力ありがとうございました。

肝心のシンポジウムはという



と、私は受付にいたため、残念ながら単位青税全ての発表を聞くことはできませんでした。ただ時折覗いた会場内の様子や、ドア越しに漏れ伝わってくる熱気などから、シンポジウムの発表の中身の濃さと、そしてこのシンポジウムの成功を確信した次第です。税理士法改正というテーマは、タイムリーであり、かつ私たち税理士が考えなければならない課題でもあります。このシンポジウムが、私たち自身が本当に自分たちの問題であると認識し、これから税理士界を考えていけるよいきっかけ

になればいいなと思います。税理士法改正について真剣に取り組んでいかないと、私たち税理士の未来は明るいものではなく、ひいては納税者そして日本の未来も決して明るいものではなくなってしまうと思います。

秋季シンポジウムが開催された頃は、京都の紅葉が最も美しい季節でした。各単位青税のご協力をいただきまして、美しく色づいた紅葉にも負けないくらいのキラキラしたシンポジウム並びに懇親会が開催できたのではないかなど、実行委員の一員として自負しております。五

十棲実行委員長ほか実行委員の皆さん、お疲れ様でした。多大なご協力をいただいた植木代表幹事をはじめ近畿青税の皆様、そしていろいろご尽力いただきました武田支部長他京都支部の会員の皆様、そしてシンポジウムに携われた全国の皆様にお礼を申しあげます。

今回はシンポジウムに手も足も取られ、京都の紅葉を堪能する時間がなかった方もいらっしゃると思います。ぜひ来年は、それは美しい紅葉を見にぜひゆっくり京都にお越しいただければ幸いです。

## シンポジウム出演者 懇親会でリラックス



岐阜青税



千葉青税



神奈川青税



名古屋青税

# シンポジウムを終え 和やかに賑やかに懇親会

京都ホテルオークラ  
翠雲の間



埼玉青税



チャイナドレスで手品



懇親会でのひとこま



東京青税



ご歓談中スマセン



近畿青税



賞品争奪ジャンケン大会



## 韓国税務士考試会総会 出席報告

国際交流特別委員会

委員長 東本真依

2008年11月21日金曜日、税務士考試会第38回定期総会が、韓国ソウルで開催され、私も全国青年税理士連盟訪韓メンバーの一人として出席してまいりました。

今回は総会当日韓国入りし、その日のうちに全ての予定を消化するという少々ハードなスケジュールでしたので、飛行機の遅れが心配だったので、幸い成田発、中部国際発とも定刻どおり仁川空港に到着し、出迎えて下さった考試会國際部の先生方と合流することができました。

宿泊先であるパレスホテルに到着した私達は、まず恒例となっている勉強会に臨みました。今回のテーマは「税額計算の根拠となる証憑について」です。日本なら「課税標準の計算根拠・・・」と表現するのでしょうかそれはさておき、証憑類について改まって勉強するという事自体、日本の税理士には理解し難いところです。当然メールによる事前打ち合わせもしましたが、勉強会の冒頭、テーマ選定の背景から説明して頂きました。韓国では税金計算書という付加価値税（消費税）を計算する為の伝票とクレジットカードの取引履歴、領収証発行データーを税額計算の主な根拠としています。これらのデーターは税務当局にも流れます。



勉強会での日韓合同記念撮影



総会で来賓挨拶を述べる菅原会長

仕組みになっていて、データー無き支出は損金として認められないそうです。2007年テグ大会の勉強会で税金計算書の欠点について教えて頂いたばかりですが、やはり証憑類が不足しがちな現金取引が問題だという訳です。坂田法対部長から必要とされる帳簿類や証憑の保存義務、罰則規定などについて説明がなされた後、質問にお答えする時間を持ちました。

引き続き、考試会新執行部とのミーティングです。これは全青からの依頼に考試会が応じてくださる形で実現したもので、今後の交流をより実りあるものとする為の意見交換を目的としていました。

菅原会長から趣旨説明と具体的な提案内容が伝えられ、過去の思い出なども交えた有意義な話合いをすることができました。

ホテルでの予定を全て終えた私たちは総会に出席し、橋本和枝元会長が考試会名誉会員となるセレモニーに立ち会う事ができました。代理として舞台に上がった菅原会長に、名誉会員委嘱杯が渡された瞬間、会場から大きな拍手が沸き起きました。考試会との交流に尽力してこられた多くの先輩方にとっても感慨深

## 韓國稅務士考試會와 국青年稅理士連盟과의 懇談會

과세 증빙자료에 대한 연구 -

2008년 11월 21일

研究会



日本側から韓国へのお土産（七福人の木象嵌）

いことなのではないでしょうか。

総会後の懇親会等については、いずれ別の機会にご報告させて頂くこととして、私の知り得る限りではありますが、考試会との交流の歴史について簡単に振り返ってみたいと思います。1992年、東京・神奈川・埼玉の青税が視察のため韓国を訪問したことがきっかけとなり、1997年全青税第30回ソウル大会と国際シンポジウムが実現し、2000年正式に友好協定書が交わされます。それから今日に至るまで、お互いいろんな事を学んできました。韓国から学んだことで思い出されるのは、何と言っても納税者権利憲章と税務行政サービスです。逆に考試会が興味を示したテーマは、会計参与や出廷陳述権など韓国に無い制度についてでした。個人的に印象に残っているのは、会務運営に対する質問を多く受けた事と、良いと思ったら取り入れ実行に移して行く、彼らのフットワークの良さです。例えば、総会をソウル以外でも開催するようになったこと、11月というだけでなかなか決まらなかった総会日程を、8月の全国大会で確認できるようになったこと等は、全青のそれを参考になさったからだと伺っています。

考試会との交流について、行った人にしか分かないと表現することがあります、その行って来た人達が書き残しておられる内容もご紹介したいと思います。

- ・1997年8月 第30回ソウル大会 日本大学法学部教授（当時） 北野弘久

1930年代生まれの日本人として、言葉に表現できない感銘を覚えざるを得ない。

- ・2003年11月 第33回考試会総会 会長（当時） 高谷 真

税理士制度創設が早い日本において、資格付与の改正がなされていないのに、韓国での改正

## 稅務士考試會와 稅理士連盟과의 懇談會

자료에 대한 연구 -

21일 종로구 팔래스 호텔



韓国から日本へのお土産

はやはり難しいですよ。と言われたことが印象に残っている。

- ・2006年11月 第36回考試会総会 組織部長（当時） 高垣 希

納税者サービスとは、国民に奉仕するのが公務員であり、その意味での奉仕がサービスをさす。という税務署長の発言が新鮮に感じられた。

高額納税によりポイントがたまり、空港などでVIP待遇が受けられるなど、民間企業のような制度を政府機関が導入していることに驚いた。

- ・2007年11月 第37回考試会総会 組織部副部長（当時） 沖本 和也

税理士制度について、共通の認識や問題点があるのではないだろうか。またその解決のために、日韓が共同歩調をとることの可能性を探れないだろうか。勉強会や懇親会、総会出席という枠を越えた新たな交流を願う。

最後に、私も行って来た人の一人として、全国青年税理士連盟と税務士考試会との友好関係が、今後より良い形で発展して行くことを願いながら、考試会総会報告を終わります。



ソウルタワー観光（一部のみ）

# 名古屋大会のごあんない

**09年の第42回総会は  
名古屋で開催されます**

**8月1日（土）**  
**名古屋東急ホテル**



## 全国青税名古屋大会

**全国大会実行委員長  
小 関 剛 史**

全国青年税理士連盟の会員の皆様、こんにちは。今年の全国大会は8年ぶりに名古屋で開催されるということで、8月1日に向か準備を着々と進めています。

この8年を振り返ってみると、バブル経済崩壊後の低迷期から脱し、名古屋を代表するトヨタ自動車は最高益を更新し、「名古屋は元気」と言われるほど実感無き好景気を支えていました。しかし昨年、米サブプライムローンに端を発する世界不況、トヨタショックと呼ばれるほどその影響力は強く、今一度名古屋から元気を出さなければ感じています。

昨年のさいたま大会、京都シ

ンポジウムのPRで感じていたいたように、今名古屋青税が全国青税に誇れる「元気」と「団結力」をもって皆さんをお迎えし、そしてここ名古屋から「元気」を取り戻すべく暑い名古屋で「熱く」盛り上がりたいと思います。我々青年税理士が将来を見据え、「国民のための税理士制度」に向け議論できる場、それが年に一度の総会です。今年の活動を踏まえた次期の方向性を、自分の目で確かめてください。

2009年8月1日（土）名古屋



会場の名古屋東急ホテル

東急ホテルにて会えることを楽しみにしています。

「いりやあ～せ 名古屋！」



## あとがき

今回は、全国青税の大きなイベントの1つである、昨年の11月に行われた秋季シンポジウム in Kyotoの特集です。

統一テーマは「来るべき税理士法改正へ向けての提言」でした。各単位会の趣向を凝らしたさまざまな発表が行われ、取材を忘れてしまいそうでした。五十樓実行委員長、近畿青税の皆様、本当に疲れ様でした。

この広報誌が皆様のお手元に届く頃には、菅原体制も中盤を乗り切ったところです。

名古屋大会を目指して、頑張りましょう！

(K.W)